

個人から法人に変更（法人成り）されたお客様へ

✓お客様が運営されている事業（診療所等）の開設者を「個人」から「法人」に変更された場合は、**法人成り後の決算期を基準**に決算書類を提出してください。

- ・今年度ご提出いただくのは「令和4年度決算」になります。
- ・「令和4年度決算」とは、福祉医療機構が定める **令和4年10月～令和5年9月までの期間** に決算期がある決算を指します。（詳細は以下「令和4年度決算の決算期及び提出期限」をご参照ください。
- ・**令和4年10月～令和5年9月までの期間** に決算期（★）がある決算書類は、全てご提出ください。

「令和4年度決算の決算期及び提出期限」

決算期	提出期限
令和4年10月	令和5年6月30日
令和4年11月	
令和4年12月	
令和5年1月	
令和5年2月	
令和5年3月	

決算期	提出期限
令和5年4月	令和5年7月31日
令和5年5月	令和5年8月31日
令和5年6月	令和5年9月30日
令和5年7月	令和5年10月31日
令和5年8月	令和5年11月30日
令和5年9月	令和5年12月31日

<例1>3月決算の場合 ※① 令和4年度決算(個人確定申告)と② 法人第1期決算書を提出してください。売上の期間に抜けが無いようにご注意ください。

年度	令和4年度												令和5年度											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
決算書類	① 令和4年度 決算（個人確定申告 R4.1～R4.12）★																							
													② 令和4年度 決算（R4.7～R5.3）★ （法人 第1期決算書）											

<例2>9月決算の場合 ※③ 令和4年度決算(個人確定申告)と④ 法人第2期決算書を提出してください。売上の期間に抜けが無いようにご注意ください。

年度	令和4年度												令和5年度											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
決算書類	③ 令和4年度 決算（個人確定申告 R4.1～R4.12）★																							
													④ 令和4年度 決算（R4.10～R5.9）★ （法人 第2期決算書）											

上記、決算書類提出に関するご質問等がございましたら、次の連絡先までお問合せください。

☎決算書類 専用コールセンター☎ **0570-050-223** 平日9:00～17:00（土日祝日を除く）

なお、決算書類以外（「施設情報登録」「事業報告書(診療所)」）に関するご質問等は、次の連絡先までお問合せください。

事業報告書コールセンター：0570-058-101 平日9:00～17:00（土日祝日を除く）

✓ **福祉医療機構に対して法人成りの報告（手続き）をしていないお客様は、次の連絡先までお知らせください。**

顧客業務課 専用コールセンター：0570-030-282 平日9:00～17:00（土日祝日を除く）